



# ビダーザ減量・中止基準

## 休薬・減量基準

### 1 Grade3以上の非血液毒性

Grade 3以上の非血液毒性が発現した場合は、以下の基準を目安として、次サイクルの延期あるいは中止を考慮してください。



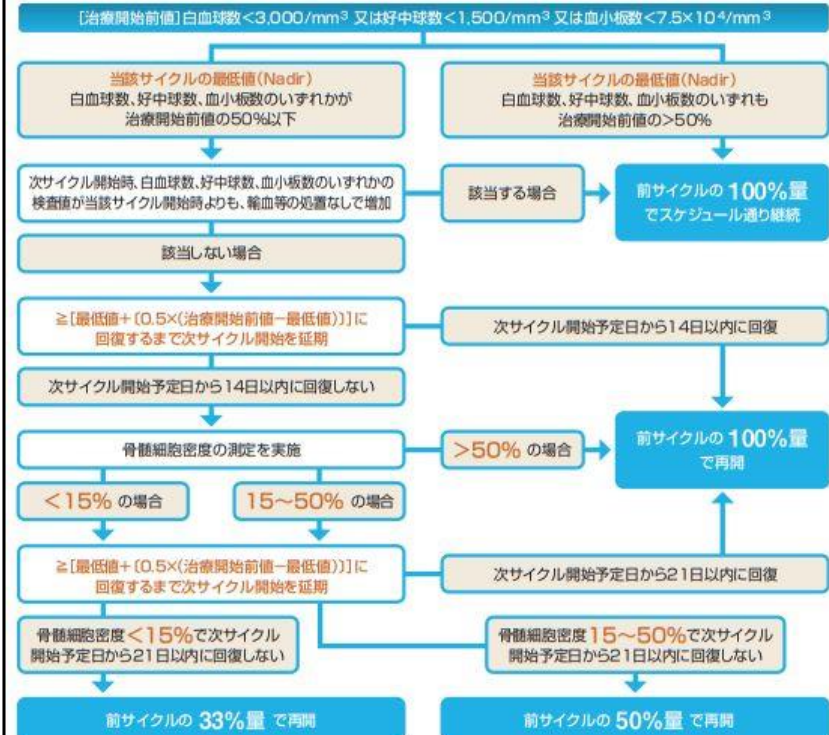
### 2 血液学的検査値による投与量調節

- 本剤投与前及び投与中は、血液検査(血球数算定、白血球分画測定等)を定期的に行ってください。
- 治療開始前の白血球数、好中球数、血小板数に基づいて、以下の基準を設定していますので、この基準を目安として、次サイクル以降の投与について適切に減量、治療開始の延期(休薬)を行ってください。

■ 治療開始前の血液学的検査値が以下の全てを満たす場合



■ 治療開始前の血液学的検査値が以下のいずれか1つ以上に該当する場合



### 3 腎機能及び血清電解質による投与量調節

- 定期的に血清重炭酸塩(静脈血)、腎機能パラメータ(BUN、クレアチニン等)の推移を確認してください。[[7.3 治療中の注意事項 (P.17参照)]]
- 異常が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、以下の基準を目安として、次サイクルの減量又は治療開始の延期(休薬)を行ってください。

■ 血清重炭酸塩



■ BUN又は血清クレアチニン

